

いづみホール芸術文化団体の登録について

国分寺市の芸術・文化ホールである国分寺市立いづみホールは、音楽をはじめ、様々なジャンルの公演を実施し、市民による音楽や演劇の練習・公演の場としても盛んに利用されています。

いづみホールでは、芸術文化団体として市に登録した団体が、その団体の活動のために実施する事業を行う場合に、いづみホールを使用する際の使用料を通常の5割減額しています。※1

この登録制度が活用されることで、いづみホールが市民の芸術文化活動の拠点となり、国分寺市の目指す「市民が身近に芸術にふれあえるまち」の実現に寄与することを期待します。

※1 …いづみホール以外の施設（cocobunji プラザ他）の使用は減額対象となりません。

また、通常の使用料でいづみホールを利用されている方がいる中、登録できる団体（減額となる団体）であるか否かは、厳格に審査をする必要があります。書類の用意や手続でお手数をお掛けしますが、御理解をいただきますようお願ひいたします。

* 登録申請について *

1. 登録できる団体 (以下の①～⑧いずれにも該当する必要があります。)

- ① 3人以上で構成されている
 - ② 市内在住者の割合・人数が下表のとおりの団体
- | 団体を構成する者の総数 | 市内在住者の割合・人数 |
|-------------|-------------|
| 10人以下 | 5割以上 |
| 11人以上 20人以下 | 6人以上 |
| 21人以上 | 3割以上 |
- ③ 主たる活動場所が市内である
 - ④ 主たる活動内容が文化芸術基本法に規定する芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能又は生活文化等に関するものである
 - ⑤ 実質的に講師等により開催される教室等でない
 - ⑥ 団体として1年以上の活動実績を有する
 - ⑦ 定款、規約、会則等団体の運営について定めたものがある
 - ⑧ 収支予算書及び決算書を作成するなど、適正な会計処理がされている

2. 登録申請手続

- (1) 申請者：申請時に登録要件の確認がありますので、団体の代表者が申請を行ってください。（本人確認書類をお持ちください。窓口で本人確認を行います。）

- (2) 必要書類：「いづみホール芸術文化団体登録申請書」（様式第1号）

[添付書類]

- ① 定款、規約、会則等団体の運営について定めた書類

（裏面に続きます）

②団体を構成する者の住所（住民登録をしている住所）及び氏名を記載した名簿

※市内、市外別に作成してください。

※名簿の提出を省略できる団体

ア 国分寺市文化団体連絡協議会

イ 上記アに加盟する団体（加盟団体に所属する個別の団体は含みません。）

③直近の収支予算書及び決算書

④団体の活動内容がわかる書類

ア 過去1年間の活動履歴（公演プログラム、チラシなど添付）

イ 今後1年間の活動計画

上記「いづみホール芸術文化団体登録申請書」、②名簿（雛形）、③予算・決算書（雛形）は市ホームページよりダウンロードできます。トップページから次のように進むと御覧いただけます。

申請書ダウンロード → 学ぶ・文化・スポーツ → 「いづみホール芸術文化団体登録申請書」

（3）提出先 国分寺市 市民生活部 文化振興課（下記「問合せ先」参照）

※継続申請の受付期間（例年2月）中は、いづみホールへの提出も可

3. 審査と登録

市は、申請の内容を審査し、結果を書面で通知します。登録の要件を満たしている場合は、いづみホール芸術文化団体登録台帳に登録され手続が完了します。

* 登録後について *

1. いづみホール使用申請

登録した団体が、その団体の活動のために実施する事業を行う場合、使用申請とともに、使用料減免申請を行ってください。（使用料の5割免除）

なお、いづみホールの使用申請・減免申請は、団体の構成員の方が行ってください。（申請者及び使用責任者のお名前を名簿と照合しています。）

2. 変更と取消し

登録した内容に変更が生じた場合や登録を取り消したい場合は、「いづみホール芸術文化団体変更・取消申請書」（変更の場合、その事由に関する書類を添付）を提出してください。

【申請が必要な変更項目】…団体名、代表者の住所・氏名、構成員の人数・市内在住者の内訳、主たる活動場所・内容

3. 登録の継続

登録期間は、承認された日から申請年度の年度末（3月末）までとなります。継続して登録を希望される場合は、毎年2月末日までに、登録に必要な書類（登録申請について2.登録申請手続(2)必要書類 参照）を提出し、手続を行う必要があります。

【問合せ先】

国分寺市 市民生活部 文化振興課 文化振興担当

〒185-0012 国分寺市本町3-1-1 cocobunji WEST 5階

TEL : 042-313-8182 FAX : 042-328-6630